

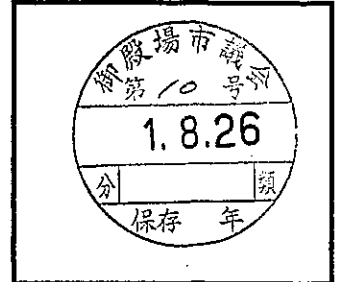
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

令和元年 8月26日

御殿場市議会議員 様

御殿場市議会議員 6番 高橋 靖銘



15時00分

発言の種別 代表質問 一般質問 一括質問 一括答弁方式 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 子育て支援について

具体的内容 少子高齢化が進む中、当市においても人口の増え続けるまちづくりをするためには子育て支援は最重要施策と考える。先日の全員協議会での子育て支援事業の説明を受け、ようやく市長公約の子育て支援施策が現実味をおびてきた。

そこで改めて事業の内容を伺う。

質問

- 1 第3子子育て応援手当支援事業について伺う。
- 2 学校給食費助成事業について伺う。
- 3 子育て応援事業と学校給食助成事業を同時に行うことによって期待される効果について伺う。

発言の種別 代表質問 一般質問 一括質問 一括答弁方式 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2 夫婦間の別居、離婚による子どもの権利侵害について

具体的内容 日本の離婚率は3組に1組は離婚する時代と言われている。離婚成立前から別居状態が始まり、別居親はあたかも離婚していて親権がないかのように扱われ子どもは片親しか会えず、子どもの利益を優先しているとは思えない。

そこで離婚、別居等に対しての当局の見解を伺う。

質問

- 1 当市における離婚、別居の現状把握について伺う。
- 2 離婚、別居等の相談に対しての当市の対応を伺う。
- 3 様々な家庭環境に応じた子育て支援に対する当市の見解を伺う。
- 4 今後御殿場市のこども条例等への展開などを伺う。